

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成23年5月26日(2011.5.26)

【公開番号】特開2010-1320(P2010-1320A)

【公開日】平成22年1月7日(2010.1.7)

【年通号数】公開・登録公報2010-001

【出願番号】特願2008-158731(P2008-158731)

【国際特許分類】

C 0 9 K 3/00 (2006.01)

C 0 8 L 23/26 (2006.01)

C 0 8 K 5/17 (2006.01)

A 6 1 K 8/02 (2006.01)

A 6 1 K 8/81 (2006.01)

A 6 1 Q 13/00 (2006.01)

A 6 1 Q 15/00 (2006.01)

【 F I 】

C 0 9 K 3/00 1 0 3 L

C 0 8 L 23/26

C 0 8 K 5/17

A 6 1 K 8/02

A 6 1 K 8/81

A 6 1 Q 13/00 1 0 2

A 6 1 Q 15/00

C 0 9 K 3/00 1 0 3 M

【手続補正書】

【提出日】平成23年4月8日(2011.4.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

多価アミン(A)と、下記反応生成物(B1)及び/又は(B2)とを含んでなる水性液(C)用ゲル化剤。

反応生成物(B1)：エチレン性不飽和化合物と無水マレイン酸との共重合体とオニウムカチオンとの反応による反応生成物

反応生成物(B2)：エチレン性不飽和化合物と無水マレイン酸との共重合体とオニウムカチオン及びアンモニアとの反応による反応生成物

【請求項2】

ゲル化剤の重量を基準として、多価アミン(A)の含有量が0.5～25.9重量%、反応生成物(B1)及び(B2)の合計含有量が74.1～99.5重量%、並びに(A)の含有量と(B1)及び(B2)の合計含有量の比{(A)の含有量/(B1)及び(B2)の合計含有量}が0.005～0.35である請求項1に記載の水性液用ゲル化剤。

【請求項3】

反応生成物(B1)が、エチレン不飽和化合物と無水マレイン酸との共重合体に含まれる無水マレイン酸基1モルに対してオニウムカチオンが0.5～2モル反応している反応生成物である請求項1又は2に記載の水性液用ゲル化剤。

【請求項 4】

反応生成物 (B 2) が、エチレン不飽和化合物と無水マレイン酸との共重合体に含まれる無水マレイン酸基 1 モルに対してオニウムカチオンが 0 . 5 ~ 1 . 8 モル反応しアンモニアが 0 . 2 ~ 0 . 8 モル反応している反応生成物である請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の水性液用ゲル化剤。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の水性液用ゲル化剤で水性液 (C) をゲル化させてなる水性液ゲル。

【請求項 6】

透過率が 70 ~ 100 % である請求項 5 に記載の水性液ゲル。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の水性液用ゲル化剤、消臭性及び / 又は芳香性を有する物質 (D) 並びに水性液 (C) を含んでなる消臭及び / 又は芳香剤。

【請求項 8】

多価アミン (A)、下記反応生成物 (B 1) 及び / 又は (B 2) 並びに水性液 (C) を含んでなる組成物を架橋反応させることを特徴とする水性液ゲルの製造方法。

反応生成物 (B 1) : エチレン性不飽和化合物と無水マレイン酸との共重合体とオニウムカチオンとの反応による反応生成物

反応生成物 (B 2) : エチレン性不飽和化合物と無水マレイン酸との共重合体とオニウムカチオン及びアンモニアとの反応による反応生成物

【請求項 9】

ゲル化剤の重量を基準として、多価アミン (A) の含有量が 0 . 5 ~ 25 . 9 重量 %、反応生成物 (B 1) 及び (B 2) の合計含有量が 74 . 1 ~ 99 . 5 重量 %、並びに (A) の含有量と (B 1) 及び (B 2) の合計含有量の比 { (A) の含有量 / (B 1) 及び (B 2) の合計含有量 } が 0 . 005 ~ 0 . 35 である請求項 8 に記載の水性液ゲルの製造方法。

【請求項 10】

反応生成物 (B 1) が、エチレン不飽和化合物と無水マレイン酸との共重合体に含まれる無水マレイン酸基 1 モルに対してオニウムカチオンが 0 . 5 ~ 2 モル反応している反応生成物である請求項 8 又は 9 に記載の水性液ゲルの製造方法。

【請求項 11】

反応生成物 (B 2) が、エチレン不飽和化合物と無水マレイン酸との共重合体に含まれる無水マレイン酸基 1 モルに対してオニウムカチオンが 0 . 5 ~ 1 . 8 モル反応しアンモニアが 0 . 2 ~ 0 . 8 モル反応している反応生成物である請求項 8 ~ 10 のいずれかに記載の水性液用ゲルの製造方法。

【請求項 12】

架橋反応させる温度が 5 ~ 60 である請求項 8 ~ 11 のいずれかに記載の水性液ゲルの製造方法。